

第5回 青森県総合教育会議

〔 日時：平成29年2月15日(水) 11:00～
場所：青森県庁南棟2階 第三応接室 〕

次 第

1 開 会

2 議 事

「青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画策定に向けた対応について」

3 閉 会

青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画策定に向けた これまでの取組等

1 青森県立高等学校教育改革推進計画 基本方針（平成28年8月決定）

学校・学科の在り方や学校規模・配置等、平成30年度以降の県立高等学校教育改革に関する基本的な考え方を示したもの。

（1）策定過程

平成28年5月	基本方針（案）公表
5月～6月	地区懇談会、パブリックコメント実施
8月	基本方針 決定

（2）計画策定の考え方

- 「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」の二つの点に留意し県全体の高等学校教育の充実に取り組む
- 県全体が一丸となり高等学校教育を推進する「オール青森」の視点により取り組む
- 県民の理解と協力の下で計画を策定する

（3）計画の構成

- 基本方針（平成30年度から概ね10年間）
- 実施計画 第1期実施計画（平成30年度～平成34年度）
第2期実施計画（平成35年度～平成39年度）

（4）充実した教育環境の整備

- 全ての高等学校
 - ・ 1学年当たり4学級以上を標準とする
 - ・ 各高等学校において、大学等への進学や就職等により幅広い進路選択に対応できる教科・科目を開設するとともに、学校行事をはじめとする特別活動等の充実や多様な部活動の選択肢を確保することにより、高等学校段階で身に付けるべき「確かな学力」、「逞しい心」や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を各高等学校において育成する
- 重点校（普通科等）
 - ・ 1学年当たり6学級以上の規模を標準とする
 - ・ 選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともにグローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担う高等学校
 - ・ 重点校が実施する教育活動への各高等学校の生徒の参加や、重点校の学習成果の共有等により、重点校と各高等学校が連携し、県全体の普通科等における教育の質の確保・向上を図る

- 拠点校（職業教育を主とする専門学科）
 - ・ 一つの専門学科で1学年当たり4学級以上の規模を標準とする
 - ・ 各地区の産業構造や今後の産業振興の方向性を踏まえ、各学科における専門科目を幅広く学び、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに専門的な学習を深め、各学科の学習の拠点となる高等学校
 - ・ 拠点校が実施する教育活動への各高等学校の生徒の参加や、拠点校の学習成果の共有等により、拠点校と各高等学校が連携し、県全体の職業教育を主とする専門学科における教育の質の確保・向上を図る

（５）高等学校教育を受ける機会の確保

○ 地域校

学校規模の標準（1学年当たり4学級以上の規模）を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高等学校

2 重点校、拠点校、地域校の試案（平成28年8月公表）

第1期実施計画策定に当たって、重点校等を含めた具体的な学校配置について地区意見交換会等で県民の意見を伺いながら検討を進めるため、重点校、拠点校、地域校の候補校を示したもの。

【重点校、拠点校、地域校の候補校】

（１）重点校の候補校

東青地区	西北地区	中南地区	上北地区	下北地区	三八地区
青森高校	五所川原高校	弘前高校	三本木高校	田名部高校	八戸高校

（２）拠点校の候補校

農業科	工業科	商業科
五所川原農林高校 三本木農業高校	青森工業高校 弘前工業高校 八戸工業高校	青森商業高校

（３）地域校の候補校

東青地区	西北地区	中南地区	上北地区	下北地区	三八地区
青森北高校 今別校舎	木造高校 深浦校舎 中里高校	なし	六ヶ所高校	大間高校	田子高校

3 地区意見交換会（平成28年9月～平成29年1月開催）

第1期実施計画の策定に当たり、あらかじめ地域の学校教育関係者等から意見を聴取するため、6地区に設置したもの。

【開催状況】

- 平成28年 9月 第1回地区意見交換会
- 11月 第2回地区意見交換会
- 平成29年 1月 第3回地区意見交換会

地区意見交換会における主な意見

1 県立高等学校教育改革に求める観点

- 青森県に生まれ、学び、成長することができて良かったと心から言えることにつながる県立高等学校教育改革であることを切に願う。
- 高等学校教育改革は、生徒の将来を第一義的に考えるべきである。

(1) 充実した教育環境の整備 … **一定の学校規模が必要**

- 子どもたちが様々な経験を積めるよう、学校規模を維持して充実した教育環境を提供してほしい。
- 1学級規模や2学級規模の学校では、社会性や人間性が磨かれないと考えるため、学校規模は3学級、4学級以上にしてほしい。
- 高校生活を通して生徒同士が力を合わせて成長していく側面があることを考慮する必要がある。あまりにも生徒数が少ないと、メンバーが固定化するなど、様々な危惧される部分もあると考えられる。

(2) 各地域の実情への配慮 … **小規模であっても配置**

- 通学に係る負担を考慮し、1学年1学級規模となっても、地元の高校を存続してほしい。
- 地域振興には、地元の高校の存続が大前提である。
- 仮に地域校が募集停止となった場合にあっては、高校教育を受ける機会の確保に配慮した学校配置とすべきである。

(3) 県民の理解と協力の下での計画策定 … **県民への丁寧な説明が重要**

- 地域の高等学校が募集停止となることは、地元自治体等に大きな影響を及ぼすため、地域の理解を得る努力をしてほしい。
- 県立高等学校教育改革のビジョンを全面に出すことで、地域からの理解も得られるのではないかと。

2 重点校、拠点校、地域校の配置

- 重点校、拠点校、地域校の候補校については適当である。
- 重点校、拠点校を増やしてほしい。
- 高校生が目標や夢を持つことができるよう、重点校、拠点校等の名称やその役割を浸透させてほしい。
- 重点校、拠点校、地域校を配置することは良いと思うが、名称は再考してほしい。
- 重点校、拠点校が優先的に見られるなど、偏った見方で捉えられないよう、連携校とのバランスなどについて丁寧に説明してほしい。
- 地域校が募集停止となる際には、通学手段の確保や寄宿舎の整備をしてほしい。

第1期実施計画策定に向けた基本的な方向性等

1 第1期実施計画策定に向けた方向性

第1期実施計画は、青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針に基づき、地区意見交換会での意見を参考としながら、以下の方向性を基本に、県民の理解と協力の下、計画策定に取り組む。

(充実した教育環境の整備)

- 生徒の多様な進路志望に対応し、先進的な取組等を通じて今後求められる人財を育成するため、各学科の特色ある教育活動の中核的役割を担い、一定の学校規模を有する高等学校を配置し、これらの高等学校と各高等学校との連携した取組により、全ての高等学校において魅力ある学校づくりを推進する。
- 生徒数が減少する中であっても充実した教育環境を整備し、これからの時代に求められる力を生徒一人一人に身に付けさせるため、統合等を含む計画的な学校配置を行い、一定の学校規模を維持する。

(各地域の実情への配慮)

- 生徒の通学環境や地域における高等学校の役割等、地域の実情に配慮して学校配置を行う。

2 今後の取組（予定）

平成29年度

- 4月 第1期実施計画（案） 公表
- 5月～6月 地区懇談会、パブリックコメント
- 7月 第1期実施計画 決定

平成30年度

- 4月～ 第1期実施計画 実施